

第三次市川市防犯まちづくり基本計画（案）に係る
パブリックコメントの実施結果

市川市 市民部 市民安全課

▽期 間

令和5年1月4日（水）～令和5年2月2日（木） 30日間

▽意見等をいただいた方の人数及び意見の件数

・インターネットによるもの	1人 3件
・持参によるもの	0人 0件
・FAXによるもの	0人 0件
・郵便によるもの	0人 0件
合 計	1人 3件

▽意見への対応

① 本案を修正するもの	0件
② (本案に関して) 今後の参考とするもの	2件
③ ご意見の趣旨や内容について、考え方が盛り込み済みであるもの	1件
④ その他 (本案に関するもの以外の提案など)	0件
合 計	3件

▽意見の内容

No.	意見の概要	市の考え方・対応	意見分類
1	【第2章—1—(2)】包括罪種別の認知件数の推移は、折れ線グラフ・円グラフで推移と割合を視覚化したほうが分かりやすい	包括罪種別の認知件数の差異が大きく、グラフにした際に推移等を示すことが難しいため、令和4年度の割合を表示する方向で検討します。	②
2	【第2章—1—(3)】留意すべき犯罪の傾向が、留意するべきとされる理由が分からない。理由を示したほうが何故留意するべきか明確になる	特に身近な場所で発生する犯罪として認識しているため、(特に身近な場所で発生する犯罪)と追記する方向で検討します。	②
3	【第5章 市の推進施策】サイバー犯罪に対する対策と、個人等への啓発を検討していただきたい	14ページの「(1) 定期的な犯罪発生情報の提供」の中で、サイバー犯罪に関する対策等をWebサイトやメール情報配信サービス等により発信します。	③